



記者発表資料 2枚

令和8年10月14日
福島県猪苗代土木事務所

「西吾妻スカイバレー」の夜間通行止め等について

「西吾妻スカイバレー」について、令和8年10月19日（月）17時から夜間通行止めとなりますので、お知らせいたします。

また、「西吾妻スカイバレー」「磐梯山ゴールドライン」「磐梯吾妻レークライン」における今後の冬期通行止めについてもお知らせします。

- | | |
|-----------------|--|
| 1 夜間通行止め
期 間 | 西吾妻スカイバレー
<u>令和8年10月19日（月）から令和8年11月3日（火）</u>
<u>17時から翌朝7時まで</u> |
| 2 冬期通行止め
期 間 | 西吾妻スカイバレー
<u>令和8年11月4日（水）17時から</u>
（※解除時期予定：令和9年4月下旬頃）
磐梯山ゴールドライン、磐梯吾妻レークライン
<u>令和8年11月13日（金）17時から</u>
（※解除時期予定：令和9年4月下旬頃） |
| 3 そ の 他 | 「磐梯山ゴールドライン」「磐梯吾妻レークライン」については、夜間通行止めを予定しておりませんが、降雪や路面凍結などにより通行止めとすることがあります。
また、「西吾妻スカイバレー」「磐梯山ゴールドライン」「磐梯吾妻レークライン」とも冬期通行止め期間の前であっても、降雪や路面凍結などにより通行止め時期を早める場合があることを申し添えます。 |

【問い合わせ先】

福島県猪苗代土木事務所

所長 前田 盛夫

電話 0242-62-3102 FAX 0242-72-1471

「西吾妻スカイバレー」「磐梯山ゴールドライン」「磐梯吾妻レークライン」 夜間通行止めおよび冬期通行止めについて

福島県猪苗代土木事務所

西吾妻スカイバレー(県道米沢猪苗代線 福島県側7.6km区間)

- 夜間通行止め: 令和8年10月19日(月)から令和8年11月3日(火)
17時から翌朝7時まで
- 冬期通行止め: 令和8年11月4日(水)17時から
(※解除時期予定: 令和9年4月下旬)

※山形県管理区間
(白布温泉まで冬期通行止)

磐梯吾妻レークライン(県道福島吾妻裏磐梯線 11.8km区間)

- 冬期通行止め: 令和8年11月13日(金)17時から
(※解除時期予定: 令和9年4月下旬)

磐梯山ゴールドライン(県道会津若松裏磐梯線 13.6km区間)

- 冬期通行止め: 令和8年11月13日(金)17時から
(※解除時期予定: 令和9年4月下旬)



《注意》 冬期通行止め期間の前であっても、降雪や路面凍結などにより通行止め時期を早める場合があります。